



「防災・減災 新潟プロジェクト2014」  
統一キャンペーン実行委員会

設 立 趣 意 書

平成 26 年に新潟地震 50 年、新潟焼山火山災害 40 年、中越大震災 10 年及び、7.13 水害 10 年の節目の年を迎えます。この間、新潟県では中越沖地震が発生するなど度重なる自然災害に見舞われてきました。そして、全国でも阪神淡路大震災、東日本大震災など未曾有の大災害が発生しています。

私たちは、このような地震災害や火山災害及び、風水害などの自然災害から得られた貴重な教訓を、風化させることなく後世に語り継ぎ、多方面で防災・減災に生かさねばなりません。そして、防災・減災の取組を広く県民の皆様に知っていただき、社会全体で防災・減災に備えることは極めて重要です。

自然災害からの節目の年を迎えるにあたり、広く県民の防災・減災に向けた地域づくり・まちづくりの機運を高めるため、民・産・学・官が結集、連携した広報活動を展開する「統一キャンペーン実行委員会」を設置するものです。

「防災・減災 新潟プロジェクト2014」  
統一キャンペーン実行委員会 規約

第1条 目的

新潟地震50年、新潟焼山火山災害40年、中越大震災10年及び、7.13水害10年の節目の年を迎えるにあたり、関係機関が実施する防災・減災にかかる広報事業を連携させ、円滑かつ効果的に展開することにより、様々な自然災害から得られた貴重な教訓を風化させることなく後世に語り継ぐとともに、防災・減災に向けた地域づくり・まちづくりの機運を高めるため、関係機関、団体による「統一キャンペーン実行委員会」(以下、「委員会」という)を設置する。

第2条 組織

1. 委員会は、別表に掲げる者により組織する。
2. 委員長は、委員会を統括する。
3. 委員会には、顧問を置き必要な助言を得ることができる。

第3条 招集

委員会を開催する必要があるときは、委員長が招集する。

第4条 業務

委員会は第1条の目的を達成するため、関係機関が実施するメモリアル事業等と連携して、以下の業務を行う。

- ・統一キャンペーン共通の標語、シンボルマーク及び、映像等の制定
- ・統一キャンペーンの開始宣言
- ・統一キャンペーン事業計画の発表
- ・統一キャンペーンの情報発信
- ・第2条1.別表の組織への登録
- ・関係機関、団体相互の情報共有や情報発信のためのプラットフォームの設置及び管理・運営
- ・その他統一キャンペーンに必要な業務

第5条 統一キャンペーンの実施期間

統一キャンペーンの実施期間は平成26年1月1日から同年12月31日までとする。

## 第6条 事務局

第4条の業務を行うため、北陸地方整備局企画部企画課に事務局を置く。

## 第7条 解散

委員会は、別に委員会の決議がない場合、第5条の期間の終了をもって解散するものとする。

## 第8条 雑則

この規約に定めるもののほか、委員会運営に必要な事項は委員長が定める。

附則 この規約は、平成25年10月23日から施行する。

別表

「防災・減災 新潟プロジェクト2014」  
統一キャンペーン実行委員会 組織

構成機関 北陸地方整備局、新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、  
小千谷市、十日町市、見附市、糸魚川市、魚沼市、南魚沼市、  
中越防災安全推進機構、新潟日報社

組織体制 (敬称略)

顧問	新潟県知事	泉田 裕彦
顧問	公益社団法人 中越防災安全推進機構	
	理事長	伊藤 滋
委員長	北陸地方整備局長	野田 徹
委員	新潟市長	篠田 昭
委員	長岡市長	森 民夫
委員	三条市長	國定 勇人
委員	柏崎市長	会田 洋
委員	小千谷市長	谷井 靖夫
委員	十日町市長	関口 芳史
委員	見附市長	久住 時男
委員	糸魚川市長	米田 徹
委員	魚沼市長	大平 悦子
委員	南魚沼市長	井口 一郎
委員	新潟日報社 代表取締役社長	高橋 道映
事務局	北陸地方整備局 企画部 企画課	